

農政産業観光委員会会議録

日時 平成29年3月2日(木) 開会時間 午前10時01分
閉会時間 午前12時43分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 大柴 邦彦
副委員長 上田 仁
委員 白井 成夫 鈴木 幹夫 石井 脩徳 山田 一功
奥山 弘昌 宮本 秀憲 飯島 修 清水喜美男

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 大熊 規義 農政部理事 西野 孝
農政部次長 岡 雄二 農政部技監 渡邊 祥司 農政部技監 相川 勝六
農政総務課長 丹澤 尚人 農村振興課長 清水 一也
果樹・6次産業振興課長 安藤 隆夫 販売・輸出支援室長 大久保 雅直
畜産課長 鎌田 健義 花き農水産課長 原 昌司 農業技術課長 依田 健人
担い手・農地対策室長 中村 毅 耕地課長 福嶋 一郎

エネルギー局長(企業局長併任) 赤池 隆広
企業局次長(エネルギー政策推進監併任) 末木 鋼治
エネルギー政策課長 秋元 達也

産業労働部長 平井 敏男 産業労働部理事 手塚 伸 産業労働部次長 立川 弘行
労働委員会事務局長 小林 明
産業政策課長 飯野 正紀 商業振興金融課長 高野 和摩
新事業・経営革新支援課長 内藤 裕利 地域産業振興課長 山岸 正宜
企業立地・支援課長 初鹿野 晋一 労政雇用課長 上野 睦
産業人材育成課長 横森 充
労働委員会事務局次長 小林 善太

観光部長 茂手木 正人 観光部次長 仲田 道弘
観光企画課長 奥秋 浩幸 観光プロモーション課長 小林 厚
観光資源課長 篠原 清美 国際観光交流課長 古谷 健一郎

議題(付託案件)

- 第36号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第38号 平成28年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算
- 第41号 平成28年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算
- 第49号 調停及び権利放棄の件

- 審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
- 審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、エネルギー局関係、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係の順に行うこととし、午前10時01分から午前11時11分まで農政部関係、午前11時20分から午前11時23分までエネルギー局関係、午前11時26分から午前12時38分まで産業労働部・労働委員会関係、午前12時40分から午前12時43分まで観光部関係の審査を行った。
- 主な質疑等 農政部
- 第36号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 質疑 (やまなし産地パワーアップ事業費について)
- 山田委員 まず、農の5ページのやまなし産地パワーアップ事業費が2億3,100万円という高額なので、事業内容のおさらいをもう一度お願いします。
- 安藤果樹・6次産業振興課長 この事業は、国のTPPなどをにらんだ国際競争力の強化の戦略の中での、国から県に対する国庫補助事業でございます。畜産業、水産業を除く、水田、畑作、果樹などを対象に、それらの農業法人、農業生産者、農協などの共同利用施設などを幅広く対象にした事業でございます。国から昨年度の補正で示された額が4億2,897万5,000円でございます。これは28年の6月補正で計上させていただきました。今般さらに28年度の補正予算分として2億3,100万円が国から示されましたので、2月補正で予算化をさせていただきまして、あわせて6億5,997万5,000円という総事業費をもちまして、本県農業の産地強化を図っていきたいと考えております。補助先は農協、営農集団、農業法人、農家等々で、雨よけハウスや雨よけ施設などに幅広く助成しているものでございます。
- 山田委員 今回の補正分では繰越明許費がわかるんだけど、そうすると、規定の予算額で執行したのが、1億5,000万円くらいですか。計算上。そうすると、何かこう、スピード感が欠けているようにも思うし。各農協などの相手方もあることだと思いますけど、そこをもうちょっと詳しく説明して。
- 安藤果樹・6次産業振興課長 一つには、大規模なハウス等は工期が非常にかかるということで、繰越明許費として計上しております。果樹の共選所や梨北農協が入れた桃の共選機の糖度センサーなど、既に執行されているものは除き、事業の執行残額は2億9,043万5,000円となっております。これにつきましては明年度に繰り越しをさせていただきまして、順次完成させていきたいと考えております。
- 山田委員 これ以上言いませんけど。こういうものが市場にもっと早く出れば、少しは山梨の経済もよくなるのかなと。まさか、課長のところで蛇口を閉めているということはないとは思いますが。
- 国の6月補正予算は、基本的には年度内に予算要求が終わっていて、当初予算

に計上できなかったものが載っているんだから、ほんとうはもうちょっと執行していいのかなと思いますけど、まあ、いいです。

(畜産・酪農収益力強化事業費補助金について)

農の6の畜産クラスター協議会への助成ですが、甲斐市のある企業がいただいたのですが、若干、手厚過ぎるじゃないかという話も市の中で出ていたもので。クラスター協議会って、言葉は悪いけど、補助金を取るためにつくった形だけの協議会のような、私もイメージを持っているので。

まず、国補単独で2,500万円ついているということは、県がそういう要求をしていたということですか。それとも、例えば材料費などの費用が上がっているから、その分に見合う経費を補填してくれたということですか。まず、その国補の内容からお願いしたい。

鎌田畜産課長　　まず、この補助金については、T P P対策として国が計上している予算でございます。それに対して山梨県も、畜産農家の収益力を強化するために、いろいろ国に申請をしてきたところでございます。元来は、農家を中心という形の補助金でしたけれど、現在は、六次産業化といった地域全体で収益力を上げていくという考え方の中で、これはクラスター事業と申しますが、クラスターというのがブドウの房、いわゆる集合体という言葉の意味しておりますが、畜産農家をはじめとして、地域の関係事業者が連携、維持し、地域ぐるみで高収益の畜産を実現するための体制づくりを目的とした補助金となっております。

山田委員　　本来、予算というのは予算要求するものなんですけど、今の話からすると、T P P対策として国から降って湧いてきたと言っているように聞こえたのですが。だって、本来クラスターをつくらうと当初に予算を要求したのに対して、国補単独ということは、国がT P P対策で、これ使えよと。言葉は悪いけど、使ってくれよと。そういうふうに聞こえたんですが、その辺はどうなんでしょう。

鎌田畜産課長　　国のほうでも従来から収益力の強化という形で、この補助事業については計画してきておるところでございます。

山田委員　　ほかの予算と違うのは、これがある特定の畜産農家に直接行くというところで、やはり、やっかみもあってね。例えば甲斐市の場合も、やっかみがあって、市議会の中でもそういう話が出るんですよ。だって、ある特定のところに行くから。T P P対策で国から予算がおりてきて、とりあえず県としては、予算が来ちゃったからこれを使ってくれよというような、こういう予算のように思えちゃうので。その辺についてはどうなんでしょう。

鎌田畜産課長　　この事業に取り組むためには、国のメニューに対して、事前に計画申請書を提出してもらいます。市町村を經由して、事業主体であるクラスター協議会のほうから提出されますが、それをまず県が審査して、県の審査を通ったものが国に提出され、次に国のほうで審査されます。かなり厳しい、ハードルの高い審査ですので、委員のおっしゃったような交付金ばらまきのようなことは決してございません。

山田委員　　最初にそう説明してくれればよかった。
じゃあ最後に。この畜産クラスター協議会には、8割ぐらいは同じ団体が入っているのかどうか。イエスかノーかで教えてください。

鎌田畜産課長 クラスター協議会は現在、山梨県で10団体ございます。その10団体の中でも、例えば甲州牛クラスター協議会については、32戸の農家がございます。ですから、同じ農家が、そういう補助金を利用しているということはございません。

山田委員 まあ、いいです。ちょっと意味違うな。

(公共事業等予定箇所表について)

飯島委員 先ほど福嶋耕地課長からお話がありましたけど、かねて要望していました、この箇所表、課別説明書の資料が、今議会から委員会開催日前に、また所属する委員会の議員だけじゃなくて、全議員に配付されるようになったということ、ほんとうにうれしく思っています。この間、大柴委員長や鈴木議長にも御尽力いただいて。議長が席を外してしまいましたので、後で議長に、私がこう言っていたと伝えておいてください。ほんとうにこれが議会改革の一つ一つのあかしだと思いますので、さらによろしくお願ひしたいと思ひます。

(畑地帯総合整備事業について)

この箇所表の中で二、三伺いたいと思ひます。まずは畑地帯総合整備事業について、茅ヶ岳西麓で5ヘクタールの区画整理を実施するとありますけれども、これをもうちょっと詳細に御説明いただきたいと思ひます。

福嶋耕地課長 これは、北杜市の浅尾地内、字名で言うと仁田平において5ヘクタールの畑地の区画整理を実施するものです。半ば耕作放棄地化が進んでいるところでございますけれども、地域のほうでも耕作放棄地になっているということで、何とか再生して、自分たちで耕作するのなかなか厳しい中で、企業も含めた新たな担い手の参入も視野に入れた農地の有効活用ができないかということで、実施するものでございます。

飯島委員 耕作放棄地を有効利用するというところでありますので、これはまたいい取り組みだなと思ひます。

(農地環境整備事業費について)

また、先日この委員会で県内調査をした際に、農地環境整備事業で整備された、天王原地区の農業生産法人株式会社ベジ・ワンを調査したんですが、今回、同じ農地環境整備事業で、同じ地区の天王原があるんですけれども、この2億500万円余は、具体的にどのような整備を実施するんでしょうか。

福嶋耕地課長 先日の現地調査で見ていただいたベジ・ワンは広域農道より下になりますけれども、広域農道より上で、醸造用ブドウ栽培に向けた参入等が今進んでいるところでございますので、これは主にそちらを対象としています。ベジ・ワンは施設栽培ですが、こちらは全部で20ヘクタール弱の醸造用ブドウの栽培の畑地かんがい施設の整備のために用いる費用でございまして、具体的には広域農道より上は水圧が必要な地域でございまして、自然圧ですと届かないので、ポンプアップして一番上のほうまで持って行って自然圧で下ろすための揚水ポンプや配管の費用に用いるものです。

飯島委員 いろいろな有効利用してやるのはいいと思ひますが、同じ地区に事業が集中するような印象を受けます。この天王原地区は、事業費が投入されて、今後また違

う事業がどんどん入ってくるのでしょうか。その辺はどうなんでしょう。

福嶋耕地課長 違う事業は入ってきません。天王原地区の農地環境整備事業ということで総事業費を確保している中で、いろいろ見ていただいたとおり、基盤整備のほうは大体終盤にきていて、あと、この畑地かんがい施設の鳥獣害対策をやれば、この地区の整備も概ね完了となってくるところでして、そういった残りの施設整備など予定されているものに充てているものでございます。それが終われば、この地区の整備完了ということで、参入される新たな担い手や企業に農地を渡す予定になっております。

飯島委員 視察に行って、いろいろな企業の方とお話をしたら、とても評判がよかったんです、農政部の取り組みが。それを部長にお話ししたことを思い出しましたが、ぜひこれを生かしていただいてやっていただきたいと思う。

(畜産・酪農収益力強化事業費補助金について)

あと農の6ページ、先ほど山田委員からもお話しがあったところですが、畜産・酪農収益力強化事業費補助金についてであります。

そもそも、この事業の目的が、この課別説明書の農の6に、県産食肉のブランド力向上を図るためと書いてあるんですね。一方、こちらの2月補正予算概要には、県産食肉の供給体制の強化を図るため、と書いてあるんです。これ、どうして目的がこんなに食い違うの。

鎌田畜産課長 供給体制を強化することでブランド力は当然強化されていますので、あわせて目的とさせていただきたいと思います。

飯島委員 そういうお考えなのかもしれませんが、誤解を生みますから、今後は整合性をちゃんととって書いていただかないといけないかなと思いますので、よろしくお願いします。では、これは両方が目的ということですね。了解しました。

次に、既定予算額ですが、課別説明書だと3,453万9,000円ですね。2月補正予算案の概要だと3,178万ですね。金額が合わないんです。非常にわかりにくいんですけど、説明していただけますか。

大柴委員長 説明できますか。

鎌田畜産課長 補正予算概要のほうには経常経費が入っておらないからだと思いますが、確認をさせていただきたいと思います。

大柴委員長 その差は幾らになっているの。

鎌田畜産課長 275万3,000円でございます。

(「合わないですね。3,120万……」の声あり)

飯島委員 それは、そういう記載の仕方でいいということですか。畜産・酪農収益力強化事業費補助金の中でたまたま見つけたというか、気がついたんですけども、ほかにもこういう記載の例はあっておかしくないということですか。そうすると、既定予算額って両方とも書いてあるのに、その既定予算額の概念というか、定義が変わってくるといえることですよ。予算概要の既定予算額の定義と課別説明書の既

定予算額の定義は違うということですか。時間がかかりますから、後で説明をしていただければと思います。委員全員にですね。

指定管理者・出資法人特別委員会があったときも同じようなことがあったんです、実は。出された資料とホームページの数字が全く違って、奥山副委員長から指摘があって、急遽調べてもらったということがあるんですけど。細かいことかもしれませんが、こういうところが合致しないと、全てにおいて信用ができなくなってしまいます。ほんとうにしっかりやってもらいたいと思います。

次に行きます。畜産クラスター協議会で綿羊舎を整備するとありますけれども、綿羊舎というのは、具体的には、誰がどのように使用するんですか。

鎌田畜産課長 富士吉田市の綿羊を飼育する農家が、今回500頭規模の畜舎1棟を整備するものでございます。

飯島委員 私の感覚ですと、羊の肉というのは、まだまだ一般的じゃないと思うんですけども、今回こういう取り組みをするということは、綿羊の需要が伸びているということですか。それとも将来性があるというか。その辺は、どういう判断で、こういうことをされたんでしょうか。

鎌田畜産課長 綿羊については、全国で1万6,000頭が主に食用として飼育されております。うち北海道が8,000頭と半数を占めており、次いで長野県が1,000頭という状況でございます。本県につきましては、現在、18軒の農家が約200頭を飼育していますが、肉用としての利用は、今回提案させていただいている農家だけでございます。今回、500頭飼育頭数をふやすことで、全国でも一挙に上位に、飼養頭数がランクされることとなります。

現在、羊の肉は、主にラム肉、あとマトンという言い方もするんですが、1年以内のものがラム肉という取り扱いを一応しております。全国的にジンギスカン料理の需要が非常に伸びております。非常に健康的な食品であるということも含めて。そうすると、この業界はまだまだ伸びていく可能性が非常にある。そういうところに事業者は目をつけておりますので、県としましても、ぜひ支援していきたいということです。

飯島委員 わかりました。ジンギスカンの需要がある、伸びを期待するというで納得しました。

今、課長がラムとマトンという話をされましたけれども、ラムは1歳までの羊の肉ということですけども、羊って、毛がいっぱいあるじゃないですか。毛を刈り取ったりしますよね。どのタイミングで食肉にするんですか。

鎌田畜産課長 肉用と、毛を取る羊と、それぞれ品種が違うわけでございます。肉用はサフォーク種というのが主な品種で、日本ではほとんど毛を取ることはございません。ですから、肉用が主流になっております。10カ月ほど飼うと、大体体重が70キロ前後になりますので、そこで出荷をするということになります。

飯島委員 肉用と毛を取る用とあると。勉強になりました。ありがとうございました。では質問を終わりますが、ぜひ先ほどの既定予算額についてはお調べいただいて、早急に説明していただきたいと思います。

大柴委員長 今調べていますから、ちょっとお待ちください。

(やまなし産地パワーアップ事業費について)

清水委員

先ほど山田議員のほうから質問があったやまなし産地パワーアップ事業費について、別の視点から質問させていただきます。山梨にとって農業はものすごい重要な施策であって、農業が毎年毎年前進して行ってほしいなと思っています。今回この2億3,000万円を投資するというので、合計6億6,000万円というすごいお金を使って農業政策を打つわけなんですけども、お話によると、8つの市町村の農業生産法人及び農協に対して助成をするということ。その中身が生産技術高度化施設ということで、ハウスの整備というお話だったんですけども、ただ単にハウスの整備じゃなくて、前進する農業であってほしいという観点から見ると、今はIT化の世の中で、IT技術、いわゆるIoTとして、どのようにハウス整備をやっていくかというね。自動管理、日照時間の管理とか、成育管理とか、水の管理とかとあるんですけども、そういうレベルアップをどの程度考慮した整備計画になっているのかというのをお尋ねしたいんです。

安藤果樹・6次産業振興課長 ハウス等の生産高度化施設につきましては、委員御指摘のとおり、いろいろな環境整備をしていきたいと考えておりまして、この事業は、低コスト化による農家の所得向上と、高品質化による高単価化、収穫量の増加、販売力の強化などによる売上額の増加による農家の所得向上の2つを狙いに展開しております。多段階サーモと申しまして、温度管理をきめ細かくすることによって、暖房する重油の経費をかなり削減できる技術もございますので、こういう高度化施設を導入するような農業生産法人につきましては、県のほうとしましても、なるべく多段階に、要は時間ごとに温度を設定できるような設備を入れるように指導していきたいと考えています。

従来は2段階ぐらい、昼の温度と夜の温度という形で温度管理していましたが、重油高騰対策なんかで多段階サーモが一部の農家には入っております。正確な数字は統計をとっておりませんが、効果があるということでございますので、ぜひ進めていきたいと考えています。

清水委員

いろいろな角度から、やるべきテーマというのはあると思うんですけども、高生産、高収益化、低コスト化ということをうたって邁進していくわけですけども、この効果の把握って、やる内容とか品目によって、何を把握費用にとるかというのが難しいと思うんですけど、その辺は、もう統一されているのか。あるいは、これから統一化するのか。それは今どうなんでしょう。

安藤果樹・6次産業振興課長 効果の測定につきましては、ブドウならブドウ、桃なら桃、それからトマトならトマトという品目ごとにいろいろな指標がございますので、統一はなかなか難しいところです。最終的には国へ、1件1件、この達成目標がどうなっているかという報告をしなければならないということで、担当のほうは、10件あれば10個の報告書、100件あれば100個の報告書をつくらなければならないということで、非常に荷重がかかるわけでございますけれども、これは全て農家のためでございますし、本県農業の体質強化のためでございますので、今頑張っております。承認申請を事前に国へ提出しまして、先ほどの畜産課と同じように、計画認定を受け、事業を実施して、またその結果を報告しなければならないということで頑張っているところでございます。

清水委員

基本は、インプットに対してアウトプットをいかに大きくとるかということなので、その辺のところをしっかりとお願いしたいと思います。
それともう1点、今回こういう多額の投資をして、農業のパワーアップをやる

ということなんですけれども、投資した結果のフォローアップは、どういう体制で管理していくんでしょうか。

安藤果樹・6次産業振興課長 それぞれの事業者に対しましては、事業実施1年後に実施状況報告を求めているところをごさいますて、また2年後には、それをさらにまとめまして、先ほど申しました目標の達成状況、どうなったかというものを報告書にまとめ、国へ提出することになっております。

また、目標が達成できない場合は、改善計画の報告書を3年目以降に提出することになっておりまして、それらを通じまして、それぞれの事業者ごとにきめ細かな指導をして、計画の達成に向けて、県としましても邁進していきたいと考えています。

清水委員 最後になりますが、部長にお尋ねしたいんですけれども、今回こういう投資をして、山梨の農業パワーアップ、レベルアップをするんですけれども、結果として、日本の農業のモデル的な施策になるとか、投資になるとか、そうやってほしいんです。当然そこを狙っていると思うんですけれども、その辺の意気込みというか、思いをお願いいたします。

大熊農政部長 山梨県は果樹王国と言われておりますけれども、果樹だけではなく、さまざまな農業が展開されております。今回、競争力の強化ということで、さまざまな施設を導入することにつきまして御審議をお願いしているわけをごさいますけれども、高品質化や低コスト化に資する施設を可能な限り国庫補助も入れながら、どんどん導入していきまして、引き続き山梨県の農業が他産地よりも一歩でも二歩でも前に先んじていけるよう一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

(農地中間管理事業費について)

上田副委員長 常々、僕は農振法という法律が、非常にいろいろなことをするのに妨げになっていると言ったらあれですけれども、その一つの対策の方法として、農地中間管理機構という制度をつくり上げて、農地の受け渡しを可能にして、現実と政策の間を埋めているのかなと思っているんですけれども。それはそれで、現実的な対応としては非常にありがたいことだ、いいことだと思います。

そうした中で、例えば農の13ページの農地中間管理事業費が、既定予算9,300万円が3,500万円の減額で、5,800万円になっている。下のほうの機構集積協力金交付事業費は既定予算額4,500万円が3,400万円の減で、この農地集積・集約化推進費そのものが、あまり動いていないと見えるんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

中村担い手・農地対策室長 13ページの機構集積協力金交付金事業でございまして、4は推進費なので除きますが、1から3までは国の採択要件が決まっております。1番は、人・農地プランに基づいて、面で集積したときに地域に払うものです。今回1,000万円ほど減になっておりますが、27年度に50ヘクタール規模の集積ができたということがございまして、今年もそういうところに取り組んでいたのですが、今年度に間に合いませんでした。次年度に、そのところが集積されるということで、この1番のところが減額となっております。

2番の経営転換協力交付金は、50アール未満の農家が離農した後、その農地を機構を通じて貸したときに、1軒に1回だけ、30万円ほど交付される補助金でございまして、そういう対象の農家が今回少なかったために減額となっております。

す。簡単に言いますと、昨年は6,000万円ぐらい使ったので、今年も4,500万円ぐらいになるだろうということをやっていたんですが、集積が減っているわけではないんですけども、国補の条件を満たす土地の貸し借りが、一言で言うと、なかったということでございます。一部、来年に時期が延びたというのもあるんですけども、そのような理由で3,400万円ほど減になっております。

上田副委員長　　そういうことかなと思いますけれども。しかし、国補決定に伴う補正ということですけども、国補の基準が厳しくなったということではないですね。そうすると、わからないんですけども、予算の構成としては、国補はないんですよね。繰入金ということですが、そこは経理の関係でこういうことになっているんですか。

中村担い手・農地対策室長　この1から3の部分につきましては、25年度末に積んだ基金を取り崩して繰り入れをしている関係上、繰入金という形になる。もとの原資、基金は全て国補でございます。

上田副委員長　　じゃあ、この1、2、3についての様子はわかりました。その上の農地中間管理機構推進事業補助金、これもかなり減額になっているんですが、ここについて教えてください。

中村担い手・農地対策室長　機構が農地を借りて中間保有をして、それを担い手に貸すまでの間、ブランクが当然あるわけですが、その間の賃料を見積もったものですけども、先ほど説明させていただいたように、できるだけそういう経費はかからないほうがいいわけですし、要するに、機構が借りた農地を同日付で貸したことにより、この予算が減額になっております。

上田副委員長　　ということは、ここの減額というのは、すぐにマッチングできたから、その間の賃料がなくなったということ。

中村担い手・農地対策室長　そういうことです。

上田副委員長　　ああ、そうですか。わかりました。それは大変ありがたいと思います。

(就農促進総合支援事業費について)

質問が多くてすみません。前のページの就農促進総合支援事業費についても、やはり減額なので、ちょっと様子を教えてください。

中村担い手・農地対策室長　これも先ほど口頭で説明させていただいたんですが、まず市町村ごとに対象者がおりますので、前年末、12月ぐらいの段階で市町村から要望を上げてもらっています。この12ページに既定予算額4億3,000万円余とありまして、今年3億3,000万円ほど支出しております。

要するに、新規の就農される方が1年前の段階で何人かということがはっきりわかっておりませんで、急に来たときに支払えないということになると大変なことになりますので、各市町村で、例えば去年5人であれば今年の見込みは6人といった形で対象者を見積もっていますので、そういうものが27市町村積み上がって予算計上されて、実際の執行が大体75%ぐらいになっていると。新規就農者が来たけど払えなかったという事例は24年の制度創設以降ございません。このところの、どのぐらい幅をとるかというのは今後検討を要するとは思うんで

すけれども、現状はそういう状況でございます。

上田副委員長 そのように説明していただければわかります。要するに、全てに対応できるだけの予算を盛っておいて、結果としてこうなりましたと、こういうことでいいわけですね。目標を高く置いておいて、頑張ったけど、これだけ余りましたという解釈でよろしいですか。わかりました。

もうこれで終わりにしますけれども、ぜひ、ここは頑張ってもらいたいんですね。頑張って、ぜひここをつないでほしいし、それによって耕作放棄地の対策になったり、多分、農地中間管理機構を切り札的な存在として、国も一生懸命推していると思うし、非常に時宜を得ているというか、ほんとうはもっともっと根本的には違うと思っていますけれども、そこを頑張ってほしくて、応援するつもりで言いましたから、ぜひとも頑張ってください。よろしく願いいたします。

中村担い手・農地対策室長 委員御指摘のとおり、次年度も担い手の確保、それから農地の担い手への集積について、頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

(飯島委員の畜産・酪農収益力強化事業費補助金に係る疑義について)

大柴委員長 先ほどの飯島委員の質問に答弁できますか。

丹澤農政総務課長 先ほど飯島委員からお尋ねがございました、2月補正予算概要のほうにつきましては、補正予算概要の9ページになります。畜産・酪農収益力強化事業費補助金の既定予算額につきましては、昨年9月に補正予算を計上いたしました甲斐市において、甲州牛生産推進クラスター協議会が行う施設整備に対する予算である3,178万6,000円を記載しております。

一方、課別説明書の農の6ページにつきましては、肉用牛改良推進事業費の既定予算額を記載してございます。この既定予算額は、先ほどの3,178万6,000円に、当初予算に計上してございます甲州牛担い手確保支援事業費等の275万3,000円を足したものを記載しております。

これは、肉用牛改良推進事業費としての既定予算額を記載しているからでございます、委員御指摘のとおり、既定予算額のご概念というか、内容が一部異なるということでございます。この点につきましては、わかりづらいところがございますので、課別説明書の記載の位置等も含めまして改善をしていきたいと考えております。

飯島委員 課別説明書と予算概要の仕組みは違うということですね。それを改善して、わかりやすく今後してくれるということですね。わかりました。よろしく願いします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 エネルギー局

第36号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会

第36号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(信用補完対策費について)

山田委員

まず1点は簡単な問題です。産の3にある、信用補完対策費が279万8,000円の増額ですが、これは信用保証協会の代位弁済が確定したことによる損失額の補填ですが、これはどういう制度になっているんですか。

高野商業振興金融課長 損失補償制度の御説明を申し上げますと、県の商工業振興資金でお願いしております制度融資につきまして、貸し付け先に事故があった場合、保証協会のほうが代位弁済をすることになりますけれど、基本的に、その代位弁済した額は、上部団体の保険で賄われる部分もございますけれど、賄われない部分につきましては県が一定支援をするという形になっております。具体的には、経済変動対策費ですとか小規模企業サポート融資、それから経営再生支援融資等の費目を対象に、融資メニューを対象に補填率、それぞれ75%とか55%とかいう割合で補填をさせていただいております。それが損失補償制度というものでございまして、先生お問い合わせのとおり、今年度、代位弁済がふえたものですから、当初見込んでいた金額よりも県から出す補償のほうがふえたということで増額をさせていただいております。

山田委員

今の説明ですと、例えば100万円代位弁済になったときに、保険で例えば3割賄われた残りの70%について、要は、何を聞きたいかということなんです。保険で賄った残りを全部県が見ているのか、保証協会も一部見て、残りを県が見ているのか。そこだけ。

高野商業振興金融課長 基本的には、上部団体からの保険と県の損失補償で賄われているという状況でございます。

山田委員

当初の見積もりが410万円ですが、逆に、見積もりがそれでよかったのかどうか。そこを最後に聞いて終わります。

高野商業振興金融課長 今年度の見積もりは410万円を見込んでおりましたけれど、実際には15年以前の負担行為をした補償が減りまして、それ以外にも小規模の小口資金等が減ったという状況がある中で、ふえたものもあって減ったものもあるんですけど、相対的には県から出す部分がふえたという状況でございます。

臼井委員

高野課長、代位弁済のリスク補填については、保険が何%、それから県の補填が何%とか、そういうことを説明せにゃわからないよ。それから、せっかくだから。今回の代位弁済の件数と総額、わかる？わからなきゃいいよ、後で教えてもらえば。

(資金対策費について)

それから、あと一つ。預託金が37億円減額になっているけれども、年間預託金が幾らで、減額が幾らとか、これもちゃんと説明しなきゃ、君、わからないよ、

ほんとうに。

高野商業振興金融課長 申しわけございません。お問い合わせが2件ございます。1つは代位弁済の今年度の件数と金額ということでございますが、1月末の数字でございますが、件数は。

臼井委員 1月？

高野商業振興金融課長 はい、1月末でございます。

大柴委員長 どうぞ。

高野商業振興金融課長 はい。件数135件、金額にして7億9,100万円余となっております。それからもう一つ、2つ目の丸の資金対策費でございますが、これにつきましては短期事業資金ということで、6カ月以内で使える融資を出させていただいております。ほとんどが運転資金として使われておりますけれど、この短期事業資金について、預託実績が確定いたしまして、本年度の実績が12億1,000万円という数字が出ましたので、予算が50億円設定してございますが、その差が大きいので、ここで補正をさせていただくということでございます。

臼井委員 それで私はこれを質問しているんだけども。ちょっとびっくりするんだよな、この減額が。50億円預託をして、37億円といったら、大げさに言ったら、ほとんど返ってくるような話だけでも。短期というのは、これは運転資金のこと？ いやいや、後でいいよ。短期というのは、運転資金だと思うんだけども。それで、50億円預託をしたと。じゃあ普通の年間の保証協会の預託金というのは幾らなの？

高野商業振興金融課長 申しわけございません。短期事業資金につきましては、資金使途は運転資金でございまして、貸し付け期間は6カ月以内でございます。ですので……。

臼井委員 一般の預託金だよ。

高野商業振興金融課長 保証協会への預託金というものはございません。

臼井委員 いや、だから、それで、これにこだわっているんだけども。要するに保証協会には県で出捐しているよね。それで、こういうのを説明するにはどうしても、議員はほとんど素人だからさ。税理士さんなんかもいらっしゃるけれども。要するに、保証協会というものの内容というのかな。おそらく県、それから金融機関等を入れれば、出捐金というのは相当の額になるはずだよな。こういう機会だから、出捐金の実態や何かも、あわせて説明してもらおう。そういうことがわからないと、山梨県の中小零細企業の金融状況、これは中小企業零細企業に充てた補償制度だから、山梨県の中小零細企業が、今どういう金融状況にあるのかと。おそらく、今、銀行もそうだけでも、貸し付けが少ないんだと思うんですよ。貸さないのか、借り受けニーズがないのか、これはまた別として。そういう意味で、37億円も減額するというのは、どういう見当違いだか、計算違いだか知らんけども、ちょっと不思議だよな、実際言って。それには、保証協会の全体像がわからないと、私もそうだけど、一般的には議員の皆さんは理解できないと思うよ。以上。

高野商業振興金融課長 説明不足で申しわけございません。まずお問い合わせの短期事業資金につきましては、保証協会とは関係なく、直接、信用組合や信用金庫のほうに県のほうから貸し付けをしている事業でございます。先生お問い合わせのほうは、商工業振興資金、県の制度融資として貸し付けをしている部分について、信用保証協会の保証がついているという制度でございます。

信用保証協会の出捐金等につきましては、後ほど整理をした中で、資料として御提出させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

臼井委員

だから課長ね、ちょっとさっきからしつこく言っているけれども、資金対策費の短期事業資金預託金、これは一般市中金融機関に預託しているものだということの説明が全く足りんわけだ、はっきり言って。全然言っていないだろう、そういうことを。その50億円は、一般市中金融機関に短期事業資金として預託しているものだとはいえわかるのに。こっちは保証協会と取り違えて、何だろうな、保証協会にかかわることなのかなという誤解をしていたわけだ。

そういうことで、一般市中金融機関であることはわかりましたけれども、一般市中金融機関に対して50億円預託しながら、三十何億の、いわば修正を、減額補正というのは、あまりにも多い。50億円の積算が雑なのか、本県の金融情勢というのを山梨県の県庁ではよくわかっていないのか。そういう誤解を私はしてしまう。そんな点で、もう1回、その情勢を説明してください。

高野商業振興金融課長 言葉足らずで大変申しわけございませんでした。短期事業資金については、先生御指摘のとおり、非常に執行率が低い状況でございますが。ただ、経済状況等が非常に不安定な時期ですので、資金が急増するようなことも想定できませんので、そういった場合に迅速に対応できるように、当初から余裕を持った予算を計上させていただいております。

平成23年からは、決算特別委員会の御指摘もございましたので、実績に応じて2月で補正をさせていただいているという状況でございます。

臼井委員

これで終わるけど、この50億円には金融機関の協調融資はあるの。全くこの50億円が、そのままずばりの金額なの。その点、教えてよ。

高野商業振興金融課長 取り扱い金融機関との協調融資は、協調倍率4倍ということでやらせていただいております。県の持ち分に対して、金融機関も持ち分を上乗せして貸し付けするという制度でございます。

臼井委員

最後と言ったけど、もう一度。そうすると、県が4分の1の原資を出して、それを協調していると。しかし、その融資ニーズは極めて少ないということだね、現行はね。少ないのがいいのか悪いのかは、これもまた議論の分かれるところだけれども。

そういう意味で、どんなニーズがあるかわからないから、大幅に預託したんだよという言い方を今、高野課長はしているんだろうけどさ。こういうことによって山梨県の金融状況、中小企業の経営状況というものはわかるものだからね。県が発表するのか、財務局が発表するのか、どこが発表するのか知らんけども、山梨県の金融情勢というのは、こんな機会でないといわねえわかんないわけだ。そういうものを、例えばペーパーなり何なりに示して。毎日、議員の我々は、いろいろ皆さんとお会いをしている。なかなか銀行が金を貸してくれなくて困っているんだとか、あるいは、要らんときに使え使えなんて言うてくるんだとか、いろ

いろな、よく話を聞きますよ、実際言ってね。そういう意味で、県の予算から見て、本県の金融状況、金融情勢、中小零細企業の金融情勢というものを、くどいようだが把握したいと思うので、今直ちには言いませんが、1回、保証協会の保証実績とか、示してください。

さっき出捐金の答弁がないじゃないか。県が幾らで、今、保証協会がどのぐらいの。例えば我々聞く範囲じゃ、保証実績が少ないという話もよく聞くんだけれども。そういう意味で、出捐の状態も、せつかくの機会だから教えてください。

しつこいようだけれど、これは短期という話だけれども、毎年毎年、金融機関にお金を預託して、4倍か5倍か知らんけれども、協調融資をしてもらって、やっていますよね。そういう本県の制度資金の、利用されている実態というの、何らかの資料で教えてほしいということ、委員長、要望しておきます。

以上。

高野商業振興金融課長 説明が不十分で大変申しわけございませんでした。ただいま臼井議員から指示のありましたことにつきましては、後ほど整理をした上で、改めて資料等、提出させていただきます。

臼井委員 出捐金ぐらいわかるだろう、保証協会の。

高野商業振興金融課長 保証協会の出捐につきましては、平成18年に3,000万円出捐しております。

臼井委員 いや、そうじゃない。だから、出捐金というのは、毎年幾らか出捐しているんだけど、全体というものはあるでしょう。保証協会の3,000万なんて話、聞いているんじゃないんだよ。記憶にないから何とも言えないけど、何十年の間に何百億だか出捐があって、そして保証協会の単年度の保証額、このぐらいは保証できますよというのはあるわけだ。わかるでしょう。今は、御案内のとおり、民間プロパーも保証のリスクを負わなきゃならんということになっているね、もう何年か前から。そういう意味で、保証協会は出捐金がどのぐらいあって、保証がどのぐらいできる状態であるけれども、現状は保証実績がこのぐらいだというの、このぐらいはわかるはずだよ、そこで。

高野商業振興金融課長 大変失礼いたしました。基本財産の内訳といたしましては、今、保証協会は49億2,300万円、それから基金準備金が63億円ございまして、合計で115億7,600万円ほどございます。そのうち県の出捐金は23億3,500万円余でございます。保証協会は、ただいま申し上げました基本財産の50倍まで保証ができるということになっておりまして、27年度で1,400億円ほどの保証残高がございます。

臼井委員 どのぐらい余裕があるの。

高野商業振興金融課長 ちょっと今、計算ができませんので、申しわけございません。

大柴委員長 執行部に申し上げます。ただいまの臼井委員から要求のありました資料につきましては、資料ができ次第、提出をお願いいたします。
(3月8日に資料が提示され、それに対する質疑が行われた。)

(IoT関連製品評価機器整備事業費について)

宮本委員 端的に2つだけ確認させてください。一つは産の7の工業技術センター費の研究指導費、マル臨のIoT関連製品評価機器整備事業費ですが、工業技術センターにIoT関連製品の屋外耐久性試験に必要な機器を整備すると書いてあるんですけど、IoT関連製品が何なのかというのと、あと、そのIoT関連製品に関する試験とはどういう内容なのか、少し説明をお願いします。

初鹿野企業立地・支援課長 今回導入する機器は、塩水噴霧試験機、塵芥試験機、耐水試験機、静電気障害試験機の4種類でございます。屋外環境でIoT製品を使用することを想定し、その製品の耐久性評価を行うための装置、機器でございます。これを工業技術センターに整備するというところでございます。

この機器を工業技術センターに装備することにより、本県の中小企業の研究開発を支援していこうというものでございます。それから、どのようなIoT製品かということですが、屋外で使用するセンサー、温度をはかる機械といったものでございます。

宮本委員 IoTというのは、基本的に、例えばネットと電子レンジとか、あるいは冷蔵庫とか、そういうのをつなぐ、いわゆるインターネットのものですよね。外でそれを検査したいということでもいいんですか、そういったものを。もうちょっと具体的に。どういうものなんですか。

初鹿野企業立地・支援課長 屋外で主に農地に設置する温度や湿度などをはかるセンサーのような機器を製品として技術開発していくに当たり、自分の会社だけでは評価ができないものがございますので、工業技術センターに機器を導入しまして、そういった県内中小企業を支援していきたいという趣旨でございます。

宮本委員 国補で全額ということなんですけど、国として、こういうものを全県に展開してやってくれと推進をしていると、そういう認識でよろしいのでしょうか。

初鹿野企業立地・支援課長 今回のこの事業については、国の交付金事業ということで、補助率も10分の10、全額国費でございます。1,650万円でございます。国としては、このIoTの活用を支援していきたいということで、山梨だけではなく、ほかの県と連携してやってくれということでございまして、今回は長野県、新潟県、静岡県と連携して、4県で申請をして、採択されたということでございます。

(医療機器開発促進事業費補助金事業費について)

宮本委員 もう1点だけ。産の4ページですね。成長産業創出支援事業費の1番の医療機器開発促進事業費補助金事業費の減に伴う補正ですが、もうちょっと詳しく説明していただいてもよろしいですか。これがどういうことなのか。

内藤新事業・経営革新支援課長 成長産業創出支援事業費のうち医療機器開発促進事業費補助金につきましては、山梨大学と連携をいたしまして、医療現場のニーズをもとに医療機器の開発を行う事業でございまして、その中で、中小企業と医療現場の橋渡しをしていただく統括コーディネーターを設置しておりますが、設置に伴う人件費、謝金、旅費が、当初想定した金額よりも少なく済んだということで、その部分で174万3,000円。それ以外にも、諸経費等を含めまして、188万3,000円の減額ということでございます。

(販路開拓・受注体制強化事業費補助金について)

飯島委員

産の4ページ、3番目の丸ですね。販路開拓・受注体制強化事業費補助金についてお伺いしたいと思います。先ほどの臼井先生の資金対策費に比べると金額は微々たるものなのですが、4割強ぐらいの減額ということですので、お伺いしたいと思います。

予算額が2,800万円余で、減額補正1,200万円余で4割強ということになっています。この事業の目的は何だったんでしょうか。

内藤新事業・経営革新支援課長 販路開拓・受注体制強化事業費でございますけれども、ここにございますとおり、大きく2つの事業で構成されておりまして、1つ目の受注開拓支援事業費につきましては、受注開拓請負人という、主に県内の大手企業から仕事を受注してきて、県内の中小企業でその仕事をして納品するというところで、県内中小企業の弱みである営業力を強化しようという取り組みでございまして、この受注開拓請負人を設置する企業に対して、その請負人の設置に係る経費を補助するものでございます。

もう一つの受注機会創出強化事業費でございますけれども、こちらは、さらに2つの事業で構成されておりまして、1つは大手企業内展示会・商談会を開催するというものでございまして、これは大手企業に県内企業が赴きまして、その大手企業の工場、あるいは開発施設の中で、県内中小企業の技術をPRして商談をするというものでございます。

もう一つの市場調査・展示会出展等支援事業費でございますが、こちらは、特に成長分野にかかわる展示会に中小企業が出展する場合に、その出展費用を助成するという事業でございます。

飯島委員

県内の中小企業に対して手厚くということはよくわかったんですけど、減額して、その目的は達成できたんですか。

内藤新事業・経営革新支援課長 1つ目の受注開拓支援事業費のほうにつきましては当初、先ほど御説明しました受注開拓請負人を4名分、予算を計上しておりましたが、公募したところ、3人分の採択にとどまりまして、その分の所要額が減額されたということでございます。ただ、3人でも活動はしっかりしていただきましたので、成果は出ているものと理解をしております。

2つ目の受注機会創出強化事業費につきましては、大手企業内の展示会につきまして、2社において開催をしたんですが、昨年度までと少し異なりまして、今年度お願いをした2社につきましては、クローズ形式で商談会をやりたいという御要望がございました関係で、出展企業が昨年度よりも少なくなったということ、さらにクローズ形式でやったので、展示等の必要がなくなったということで、その分の経費が少なくて済んだということでございます。ただし、クローズですので、より濃密な商談ができて、成約につながる可能性は高いのではないかと理解をしております。

もう一つの市場調査・展示会出展支援事業費につきましては、当初20社分を想定しておりましたが、交付決定が13社にとどまったということで、その分の所要額を減額させていただくということでございまして、20社分しっかり全額執行できればよかったかとは思いますが、結果的に13社にとどまったということで、その分については若干不足があったかなと理解をしております。

飯島委員

相手先の都合があるから、そういう事情になったのかなと思いますけれども、回答いただいて、成果はまずまずかなという感じだと思いますが。この事業は継

続するんですか。

内藤新事業・経営革新支援課長 こちらの事業につきましては、26年度から今年度までやっております、ものづくり産業雇用創造プロジェクトの中の一つの事業として位置づけられておまして、そのものづくり産業雇用創造プロジェクト自体が今年度末で終了ということですので、一旦これは終了いたしますが、これにかわる後継の事業は用意してございます。

飯島委員 まさに、やめるんだったら次はどのように考えているかを聞こうと思ったんです。そこをもうちょっと詳しく。

内藤新事業・経営革新支援課長 きょうは補正の委員会ですので、来年度の当初の予算については詳しい説明は控えさせていただきたいと思いますが、来年度は、そのものづくり雇用創造プロジェクトの後継といたしまして、新産業構造対応雇用創造プロジェクトという新しい事業を予定しておまして、その中に販路開拓支援事業費という形で、これの後継事業を位置づけて実施をしたいと考えております。

飯島委員 すみません。話の経過の中で29年度になってしまいましたけれども、わかりました。また当初の委員会で質問させていただきたいと思います。ありがとうございました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第38号 平成28年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第41号 平成28年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

質疑

山田委員 臼井先生も質問した内容で、私も誤解があったのかなと思うんですが。年度当初に50億円を各金融機関に割り振って預託して、年度末に返してもらうということは、各民間企業が金利の利益を受けるということになると思うんですが。今の説明からすると、そうなるんですか。

高野商業振興金融課長 説明不足で申しわけございません。先ほどの50億円は短期事業資金と申しまして、6カ月以内の貸し付けで、これは直接県から各金融機関のほうに貸し付けて、中小企業者のほうに貸し付けをしている事業でございます。今御説明申し上げているのは、商工業振興資金と申しまして、保証協会に一旦資金を貸し

付けまして、保証協会が各金融機関に資金を割り振って、そこで各金融機関の持ち分のお金と県からの預託金を足し込んで中小企業者のほうに融資をするという制度でございまして、50億円とは別でございまして。

山田委員 趣旨は同じことじゃない？

高野商業振興金融課長 予算額につきましては枠で、先ほど210億円という数字を申し上げました。この商工業振興資金の短期事業資金につきましては、先ほど来申し上げているように、4月1日に一旦預託をいたしまして、その年度末に、また県に戻して、また次の年に預託するという方式をとっております。その関係で今年度貸し付けた部分の実績が出ましたので、その余った部分、確定している部分について、残額をさせていただいて計上しております。なおかつ、特別会計の中で経理をしまして、年度当初に一般会計に繰り出して、さらにまた特別会計を繰り出すという形をとっておりますので、都合2回、5億2万5,000円を2回減額するというところでございます。

委員御質問の預託の考え方でございますが、基本的には協調融資でございますので、県の預託金の一部に金融機関が自己資金を合わせまして、各中小企業者の方に貸し付けます。中小企業者は、その返済を金融機関にいたしますけれども、県に返していただくのは、あくまでも県の預託部分だけでございますので、利息等は取ってございません。そういう制度の中で運用させていただいております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第49号 調停及び権利放棄の件

質疑

山田委員 内容はわかっているんですが、その一括償還はいつまでなのか。つまり、我々がもう議決した場合、いつ一括償還するのか。

高野商業振興金融課長 特定調停案の中では、特定調停に合意してから3カ月以内一括償還するとなっております。

山田委員 次に、私の計算では、放棄する残額は最大5億1,000万円ぐらいになる。1億9,000万円と言いましたよね。2億円でしたか。もし売れなかった場合、最大5億円までいく。実際には、そうじゃないのかな。

高野商業振興金融課長 現在倒産した5社につきましては、組合のほうで貸し付けをしております。企業が4社ほど入居しています。特定調停の合意ができれば、組合のほうで、今借り受けている企業に対して公売による売却の話をすることは確認しております。可能性とすれば、売れないということもあるかとは思いますが、現時点で県として試算できる数字としては、こういう数字を算定したところでございます。

山田委員 最終的には我々もこれについてはイエスかノーか、なので。我々というか、私

は最終的に賛成するにしても、協同組合ファッションシティ甲府に入れば、その土地の利用に対して制限がかかるということであるから、なかなか今借りている企業がわざわざ買って入ろうなど。言葉は悪いけど、火中のクリを拾いにまた行って、なおかつ、その土地分について20年間の債務保証を個人的に保証していくなんでいうことはない、あり得ないと思うけど。そう言っちゃうとあれなので、しっかり今後20年間、少なくとも3億6,800万円を返してもらわなければならないわけだから、建物が売れるということも大事だけど、土地の分については、今いる企業はもちろんです、新たに購入した人を連帯保証に加えていくということ、やはり確約をしていただきたい。

高野商業振興金融課長 倒産した5社の不動産の売却につきましては、特定調停の合意がもし仮にできましたら、組合のほうと協力する中で、県としてもバックアップをしていきたいと考えております。

また、委員御指摘の3億6,000万円の20年間の償還につきましては、御指摘のとおり、確かにリスクはあると思います。ただ、そこにつきましても、24年以降の反省を踏まえまして、サービサー等にも管理を委託しておりますので、しっかりと債権管理に努めていきたいと考えております。

飯島委員

この間いろいろ議論があって、説明も受けたんですけども、この委員会としては、けじめをつけるためにも、もう1回おさらいというか、教えていただきたいという部分もあって質問させていただきます。

この中小企業高度化資金については、平成24年に100億円を超える負債、不良債権の処理を行っていますよね。そのときは、いずれも債務者は破綻していたので、損失の額は置いておいて、債権回収の形はすごいシンプルだったと。今回のファッションシティ甲府の場合は、倒産した組合員と引き継いだ組合員がいて、引き継いだ組合員が苦境に立たされているという現状の中で、存続している組合員は、みずからの返済はやっているけれども、倒産した組合員のものを肩がわりして困っていると。だから、24年の不良債権処理とは、性質は当然違うということなんですけれども。

いろいろ説明を受けたんですが、やはり私、腑に落ちないというか、いいのかなと思っているんですけど。平成16年に組合員が相次いで倒産した際に残った組合員は、その最後を引き受けたんですね。その倒産した組合員の債務も引き受けますよということで今までずっと来たのにもかわらず、今になって返済できないという。それで調停を申し込むということがね。それはいろいろな事情があって、そうだったんですけども。その辺をもう1回、県としてはどのように理解するのかという説明を、もう1回聞かせてもらいたいです。

高野商業振興金融課長 平成16年に12組合員のうちの4組合員が続けて倒産した状況でございますが、当時、当然4組合員の分の返済金が滞ったわけです。そのときに組合とすれば、本来、肩がわりをする中で返済をすることには、まだ法律的にはなかったわけでございます。その後、17年に重畳的債務引受ということで、倒産した4組合員の債務を引き受けるかわりに、返済を10年間先送りして、その間に組合員たちは残された自分たちの貸付金を返してください。10年の中で倒産した4社の土地建物を貸し付けるなどして、組合として努力をする中で、償還財源を何とか捻出してほしいというのが16年当時の整理だったと承知しております。

そういう中で、既に何度か説明させていただきましたけれども、残った7組合員につきましては、自分たちの土地も建物も債務を返済し終わっております。そう

した中で、今日に至るまで、倒産した5社分の債務の肩がわりも続けてきたという実態がございます。そういう中で、組合とすれば、真面目に返してきたという事実がありますが、そうはいつでも27年にさらに1社倒れたという中で、組合としては非常に返済が困難になったということで、こういう特定調停の申し立てをしてきたと私どもは認識しております。

今回の特定調停の内容につきましては、裁判所のほうで組合側の意見も裁判所が聞き、我々県の事情も裁判所が聞き、組合側がかなりたくさん資料を提出したと聞いておりますけれど、そういう中で裁判所のほうが、経済的合理性もあるだろう、公平性もあるだろう、妥当性もあるだろうという判断で調停案を示したと思っております。これについては県としては、土地分が一括で返ってくるというのは非常にメリットも高いと思っておりますので、合意をしたいというのが県の考え方でございます。

飯島委員

この期に及んで蒸し返すつもりは全くないんですけど、やはり、こういうことを学んで、これから取り組むということも非常に大事でありますし、存続した組合ももちろん大事でありますから、やっていかなきゃいけないと思っております。この放棄の内容についてはこれで妥当だというお考えということでいいんですか。

高野商業振興金融課長

この金額につきましてはあくまでも見込みでございますが、県といたしましても、かなり厳しい額を見込んでおります。ただ実際には高く売れる場合も当然考えられますが、低い場合もあるかと思っております。これは、あくまでも見込みという中で算定をさせていただいておりますので、いずれ3年をめどに売却という話になっておりますので、その時点、放棄額が決まったところで改めて、議会のほうにも御報告なり、議決案件として上げたいと考えております。

臼井委員

この問題、議会としては、きょうで議論を終結するということになると思っておりますが、その土地の処分を組合に委ねるとというのが一応、今決まっていることなんだけども、仄聞するところによると、県の立地サイドに対して進出企業あるいは県内企業で土地を求めているというところも何カ所も、オファーが来ているように聞いていますけども、もうこの議会の議論が終結して、正式にこのことがスタートするときには、まさに部挙げて、土地処分についての努力を。組合がやるというルールになっているけど、現実には5社の人は不動産業者でも何でもないので、県がいろいろな意味でサポートして、相当数あると聞いているオファーとのマッチングをしっかりと図って、土地処分への対応をしていくということは、これは組合の仕事ですよ、じゃなくて、リスクを最小限度にとどめるには、県もそういう努力も、きょうを境にしていかなきゃいかんということ強く私は指摘をしておきます。

平井産業労働部長

いろいろ心配かけて大変申しわけありません。今、臼井委員からも御指摘がありましたように、私どもとしても、やはり、これは私どもにとりましても、まだ残っているものをちゃんと返していただかなきゃいけないということ。それから同時に、このファッションシティ組合が今後、今以上に伸びていただいて、地域経済を牽引していただくということも大変重要だと思っておりますので、議員の御指摘もありましたように、倒産5社にかかわる建物、土地の売却につきましては積極的に協力をして、あわせまして、いろいろな土地利用の制限等もございまして、この辺も協議をさせていただいて、できるだけそこが、これから発展していくような形になるように、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 観光部

第36号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以上

農政産業観光委員長 大柴 邦彦